



農業経営基盤強化促進法（昭和55年）第19条第5項の規定により、地域計画を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

なお、その関係書類を熱海市観光建設部観光経済課（本庁舎3階）に備え置いて縦覧に供する。

令和7年7月11日

熱海市長 齊 藤



1 地域計画を変更した地区

多賀地区